

平成29年度第2回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日時：平成29年10月11日（水）14時00分～15時20分

場所：小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

【出席委員】

小柳 松夫、平川 克治、奥野 辰夫、野村 進、丹羽 祐二、前田 伸博、倉知 日出美、北出 恵子、長谷川 宜史、長内 敏将、石田 知早人、五藤 隆夫、川渕 義隆、加藤 豊、河村 典久、市川 紀六、貝 隆、辻 勝哉、馬場 容子、（19名）

【欠席委員】

中嶋 博 （1名）

【事務局】

伊藤市民生活部長、林市民生活部次長、川尻ごみ政策課長、藤田ごみ減量推進係長、長谷川収集美化係長、渡邊主査、近藤主事

内 容

川尻課長	本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めます、ごみ政策課長の川尻です。よろしくお願ひします。 なお、中嶋委員につきましては、本日欠席のご連絡を受けておりますのでご報告させていただきます。 はじめに、資料の確認をいたします。
川尻課長	～ 資料確認 ～
川尻課長	続いて、事務局を代表しまして伊藤市民生活部長より挨拶申し上げます。
伊藤部長	～ あいさつ ～
川尻課長	会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。委員の皆さまはご起立ください。 本日お配りしました次第に市民憲章を掲載していますので、

	<p>こちらをご覧ください、私が先導させていただきますので、続いてご唱和をお願いします。</p> <p>～ 市民憲章唱和 ～</p> <p>ご着席ください。それでは、これより平成29年度第2回小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。</p> <p>なお、この会議及び会議録は、公開となりますのでご承知おきください。</p> <p>それでは、はじめに小柳会長からごあいさついただきます。</p>
小柳会長	<p>～ あいさつ ～</p>
川尻課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3の議事に入りたいと思いますが、議事の進行については、「小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則」第4条第2項に基づき、小柳会長にお願いをいたします。よろしくをお願いします。</p>
小柳会長	<p>それでは、次第に沿って進めます。議事(1)「小牧市災害廃棄物処理計画(案)について」事務局の説明を求めます。</p>
渡邊主査	<p>それでは、議事(1)「小牧市災害廃棄物処理計画(案)」について、ご説明させていただきます。</p> <p>本計画(案)につきましては、第1回廃棄物減量等推進審議会後頂戴いたしましたご意見等を反映し、7月12日付けで委員の皆様宛に送付させていただいたものでパブリックコメントを実施する予定でしたが、その後、小牧岩倉衛生組合と調整の末、一部修正をしております。</p> <p>その内容としましては、エコルセンターでの中間処理に伴う稼働日数を287日から280日に修正いたしました。また、</p>

渡邊主査	<p>一部言葉の言い回し等も修正いたしましたので、本日お配りいたしました計画（案）で、後ほど、ご確認ください。</p> <p>この修正後の計画（案）を基に、8月1日から8月31日までの間にパブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、事前にご通知させていただきました書面にも記載させていただいておりますが、意見等はありませんでした。</p> <p>当初の予定では、パブリックコメントで頂いた意見等を基に修正案を作成し、本日、委員の皆様方のご意見をいただく予定でございましたが、先ほど申し上げましたとおり、意見等はございませんでしたので、本日お配りいたしました計画（案）で進めてまいります。</p> <p>今後は、12月ごろに公表できるよう内部での調整を進めていきます。</p> <p>公表後は、本計画の実効性が確保できるよう適宜修正等を行うとともに、愛知県の災害廃棄物処理計画や地域防災計画と歩調を合わせ、いつ起こりうるかわからない災害に迅速かつ適正に対応できるよう努めてまいります。</p> <p>以上で説明を終了致します。</p>
小柳会長	<p>ただいまの説明について、質疑・意見があればお願いします。</p>
市川委員	<p>パブリックコメントを実施したとのことですが、どの程度の方がご覧になられたのか把握していますか。</p>
渡邊主査	<p>市内の各支所や市役所等に設置をし、パブリックコメントを実施しましたが、実際にどの程度の方がご覧になられたかまで</p>

渡邊主査	は把握をしておりません。
市川委員	この計画（案）に限らず、他の計画（案）についても同様のことが言えますが、現状の方法では、関心がある方しか閲覧をしていないと思われます。もっと様々な方から反応があるような方法を検討していただきたいです。
貝委員	補足ですが、ひとつの方法としてアンケートを実施するというのはいかがでしょうか。
伊藤部長	<p>ご指摘のとおり、ご意見がなかったということはご覧になった方が非常に少ないのではないかと思います。</p> <p>これは、今回の「小牧市災害廃棄物処理計画（案）」に限らず、他のすべての計画（案）についていえることだと思いますが、少しでも多くの市民の皆さまに関心をもっていただけるような工夫を施し、他のいろいろな計画でもいかにPRをするか、いかに多くの方に見ていただけるようにしていくかを反省点として今後、努めてまいります。</p> <p>続いて、アンケート方式についてですが、それもひとつの方法だと思います。ただ、市の計画はいろいろございますけれど、市民の皆さまに周知をし、ご意見をいただくという「パブリックコメント」を市の方針として定めておりますので、まずは、先ほども申し上げましたとおり、パブリックコメントをいかに多くの市民の方に関心をもってご覧になっていただけるようにするかということに努めてまいります。</p>
小柳会長	<p>他に質疑・意見はございませんか。</p> <p>～ 質疑・意見なし ～</p>
小柳会長	質疑等もございませんので、続いて、議事（２）「平成３０年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について」事務局の

小柳会長	説明を求めます。
近藤主事	<p>それでは、議事（２）「平成３０年度一般廃棄物処理実施計画（案）について」ご説明します。</p> <p>資料の１ページから１０ページをご確認ください。</p> <p>第１回審議会において、ごみの処理については、平成２７年度から平成３６年度までの１０年間における基本方針を定めた「小牧市ごみ処理基本計画」があり、その基本計画に基づいて単年ごとに「小牧市一般廃棄物処理実施計画」を策定しなければならないことはすでにご説明させていただいたとおりでありますが、今回は、平成３０年度における実施計画（案）をお示しいたします。</p> <p>最終的な計画案の審議は次回、第３回審議会で行うこととなりますが、来年度の予算に関係しますので、この時期の議題として提示させていただいております。</p> <p>今回お示しする（案）は、基本的に今年度のものを継承しています。今年度の実施計画から変更した箇所を灰色で網掛けにしてありますので、今回はその変更点及び平成３０年度の重点的な箇所について抜粋してご説明いたします。</p> <p>まず１ページをご覧ください。ここでは計画の範囲を定めております。計画の「１ 区域」は市全域、「２ 計画期間」は平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日、「３ 対象とする廃棄物」は市内で発生する一般廃棄物とします。</p> <p>続いて、２ページをご覧ください。「４ 分別区分及び排出方法」では分別の種類や区分、排出方法などを記載しています。表の表記方法を変更していますが、内容に大きな変更はございません。</p> <p>変更点としては、まずその他でもありますが、今年末に新小木の旧し尿浄化槽汚泥処理施設敷地内において第３資源回収ステーションを開設するため、資源の拠点回収場所が増え、「廃</p>

近藤主事

食用油」「剪定枝」を排出できる場所が増えております。

また、古紙のうち「雑がみ」については、今年度は移行期間ということで、紙袋での排出も可としておりますが、来年度からは資源用指定袋である緑袋のみの排出とします。

続いて4ページをご覧ください。5ページの「6 処理の方法」にある処理施設と連動させる形で、今回から新たに5として市の処理施設一覧を追加いたしました。それぞれの概要については、ご覧のとおりです。

次のページをご覧ください。「6 処理の方法」では、各区分ごとにおける処理方法を記載しております。

次のページをご覧ください。「7 排出見込み量」については、本年末までの実績に基づいて算出を行うため、現状は空欄としております。数値については、次回審議会でお示しする予定です。

続いて7ページから10ページの「8 一般廃棄物の減量化、資源化のための方策に関する事項」では、具体的な方策について記載しております。

おおまかな内容は、「小牧市ごみ処理基本計画」に基づいています。

特にご説明するべき点としては、8ページの方針2のうち下段②資源化の推進の「イ 雑がみの分別の徹底」です。

皆さまもご存知のとおり本年4月から雑がみの分別の簡素化を実施しておりますが、排出量は前年度の同月と比較して約1.5倍となっております。ただ、「燃やすごみ」の中には、資源化できる紙類が多量に混入していると推測されることから、来年度も引き続き、「雑がみ」の分別について啓発をし、「燃やすごみ」の減量に努めていきます。

近藤主事

続いて、その下「ウ 剪定枝の拠点回収」では、先ほども申し上げましたとおり、今年末から第3資源回収ステーションを開設し、剪定枝も拠点回収を実施します。これまでは、資源としては大草にある第2資源回収ステーション1か所で土日しか剪定枝を排出できませんでしたが、第3資源回収ステーションは1月1日から3日を除く毎日開設しており、排出の機会がこれまでとは格段に増加し、さらなる剪定枝の再資源化が見込めると考えております。

また、ページをめくっていただいて、「クリーンアップ・大掃除で排出された落ち葉・草について再資源化を図る」についてご説明いたします。

クリーンアップとは、企業や市民団体などが、ボランティア活動の一環として、その会社の周辺や地域での清掃を行うものであり、大掃除とは、行政区が、区の活動の一環として、当該区域内での清掃を行うものです。

これらから排出されたごみは、申請に基づき、市が収集しており、従来はエコルセンターで処理しておりました。

今年度からは、試行的に、落ち葉や草などがきちんと分別されている場合に限りますが、それらを第2資源回収ステーションの剪定枝の拠点回収場所に持ち込み、再資源化を図っているところです。

現在は、収集業者自身が、第2資源回収ステーションまで持ち込んだ上で、破袋作業までを行っており、時間を要することから、排出されたすべてのものに対応できているわけではありませんが、第3資源回収ステーションが開設すれば、破袋作業を施設管理委託業者に行わせることとしているため、これらすべての落ち葉・草について再資源化できるものと考えております。

最後に、同じページの中段方針3のうち、①収集体制の見直しです。

現在は直営のリサイクルプラザで収集をしている「空きび

近藤主事	<p>ん」について、収集員の退職にあわせて、平成30年10月から委託するものとします。</p> <p>説明が長くなりましたが、以上となります。</p>
小柳会長	<p>ただいまの説明について、質疑・意見があればお願いします。</p>
奥野委員	<p>7ページの「排出指導の徹底」ですが、分別方法が非常に複雑なので、地元の役員が一般の方に説明をしてもなかなか理解をしてもらえません。特に外国人については、ごみ政策課から外国語版の資料をもらい説明をしていますが、説明後は適切に排出しますが、継続されません。</p> <p>計画（案）には、SNS や外国語版の資料を用いて啓発を図るとありますが、すべての外国人に対して分別方法を徹底できるのでしょうか。</p>
藤田係長	<p>分別方法については、外国人を含めて皆さまに理解していただくために、出前講座を開いておりますので、ご利用いただければと思います。</p> <p>外国人については、分別方法だけではなく、ごみ出しのルールも含めて、新しく配信をしていますアプリケーションを活用して少しずつ改善に努めてまいります。</p> <p>また、外国人は、ほとんどの方が共同住宅に住まわれておりますので、管理会社と連携し、外国語版の資料やアプリケーションで周知をしております。</p>
野村委員	<p>9ページの「資源回収団体との連携」ですが、行政回収で雑がみを出すときは、資源用の緑袋に入れて出さなければなりません。子ども会などが行う資源回収で雑がみを緑袋に入れて出すと古紙回収業者は回収をしてくれません。このことについて、市と古紙回収業者とで事前に話し合いなどはされたのでしょうか。</p>



小柳会長	行政回収における雑がみは、金属やビニールがついていても再資源化できる施設で処理をしていますが、古紙回収業者は資源回収における雑がみをその施設で処理しているわけではありません。したがって、市の排出方法と同じ緑袋だと金属やビニールがついている紙が混入している可能性があると思います、収集を拒むのではないのでしょうか。
藤田係長	ご指摘のとおりで、緑袋の中に金属やビニールがついている紙が混入していた場合、それを分別しなければならないからなのだと思います。
野村委員	出す側も行政回収と資源回収での出し方が異なることを理解しておかなければならないとは思いますが、市としてもなんらかの周知を図っていただきたいと思います。
藤田係長	資源回収団体への雑がみの排出方法の周知については、昨年度も「資源回収団体連絡会議」の中でご説明させていただいておりますが、今年度も再度ご説明をいたします。
市川委員	9ページの「クリーンアップ・大掃除で排出された落ち葉・草の再資源化を図る」ですが、再資源化の方法は堆肥化ですか。
川尻課長	落ち葉については堆肥化しております。剪定枝についてはチップ化し、その後、燃料化したり、堆肥化し雑草の防止などで使用したりしています。
市川委員	家庭菜園や農家におけるごみも資源回収ステーションへ持ち込めば資源化していただけるのでしょうか。
長谷川係長	持ち込んでいただければ再資源化いたします。ただし、農業に伴って出たごみは、事業系一般廃棄物となりますので、お持ち込みいただくことはできません。

渡邊主査	<p>補足としまして、家庭菜園におけるごみで資源回収ステーションにお持ち込みいただけるものは、野菜の葉の部分です。キャベツなどの野菜本体は生ごみになりますので、ご自身で生ごみ処理機やコンポスト容器を用いて再資源化してください。</p> <p>また、農業における事業系一般廃棄物を市の処理施設で処理したい場合は、小牧岩倉エコルセンターへご自身でお持ち込みいただくようお願いしております。</p>
五藤副会長	<p>先ほど「雑がみ」の排出量が昨年度の同月と比べて約1.5倍になったと説明がありましたが、家庭系なのか事業系なのかなど具体的な内訳を教えてください。</p>
川尻課長	<p>これは、家庭系に限られます。排出量は、9月末で220トンなので単純に考えると年間で440トンとなり、昨年より240トン大きく上回ります。</p> <p>しかし、燃やすごみの中にはまだ再資源化できる紙が多く混入しており、推計値としては7,000トン混入しているといわれています。したがって、今後もそれらを「雑がみ」として排出していただくよう周知に努めてまいります。</p>
五藤副会長	<p>家庭系についてという話でしたが、事業系についてはいかがでしょうか。事業系の紙類の再資源化を図れば、更なるごみの減量につながると思われまます。</p> <p>商工会議所やごみ収集業者を通して大手企業に周知をし、事業系の紙類の分別の徹底を図ってはいかがでしょうか。</p>
川尻課長	<p>大規模排出者については、条例で年間の「減量化計画書」を提出いただいておりますが、まだ改善の余地がありますので、食品リサイクル廃棄物も含めて事業系ごみの減量化・再資源化の周知を図るよう努めてまいります。</p>
丹羽委員	<p>市としては、ディスポーザで処理したものを下水道に排水す</p>

丹羽委員	<p>ることを認めているのでしょうか。</p>
川尻課長	<p>こちらについては、下水道が整備されている区域と整備されていない区域で取扱いが異なります。</p> <p>下水道が整備されている区域では担当部署である市役所の下水道課へお問い合わせください。下水道が整備されておらず、浄化槽で処理している区域については、施設の処理能力上、クリーンセンターでの受入を行わないと周知をしています。</p>
馬場委員	<p>9ページの「クリーンアップ・大掃除で排出された落ち葉・草の再資源化を図る」ですが、2点質問いたします。</p> <p>まず、これまでは収集したものを焼却していた理由はなにですか。次に、これからは、第2・3資源回収ステーションへ持ち込み再資源化することなのですが、これらから出たごみについては、多量であっても、個人で直接持ち込むことができるのでしょうか。</p>
川尻課長	<p>これまではご指摘のとおり、申請に基づいて、排出されたものをリサイクルプラザが収集し、小牧岩倉エコルセンターで焼却処理しておりました。この理由は、収集した剪定枝などを一時的に仮置きできる場所がなかったからです。今年度からは、試験的に第2資源回収ステーションで仮置きできる量だけ再資源化をしておりますが、第3資源回収ステーションが開設された後には、非常に大きな剪定枝の仮置き場所ができますので、排出された剪定枝や落ち葉については、すべて再資源化をしていきたいと考えております。</p>
馬場委員	<p>クリーンアップは、特別収集をしていただけて、地域の大掃除は自身で持ち込めばよいという理解でよろしかったでしょうか。</p>
川尻課長	<p>地域の大掃除についても、事前に申請をいただければクリー</p>

川尻課長	ンアップと同様に特別収集をいたします。
石田委員	剪定枝の資源回収ステーションでの拠点回収は非常に便利で助かっておりますが、再資源化するのにも費用がかかると思います。雑がみについても同じようなことがいえると思いますが、再資源化のコストのことについては、市としてはどのようにお考えですか。
川尻課長	<p>たしかに、ごみを燃やす以外のことをしても、当然費用がかかりますが、小牧岩倉エコルセンターについては、平成27年度に炉を更新し、最新の炉となっており、維持管理に係るコストが非常にかかっています。そのため、廃棄物会計基準で算出した数値ですと、燃やすごみとして処理した場合は、1キログラムあたり32円ほどとなっております。それに対し、剪定枝類を再資源化した場合は、収集運搬費用も含めて25円ほどとなっております、再資源化した方が安くなります。</p> <p>また、雑がみについても静岡県の処理施設へ運搬していますが、収集したものを売却しておりますので、それと相殺すれば余分な費用はかかっておりません。</p>
石田委員	市民が協力して排出量を増やせば増やすほど、市の財政が潤うということですね。
市川委員	小牧市だけではなく、日本全体でいえることかと思いますが、少子高齢化社会が進行すれば、税収が減るため、現在のサービスレベルを維持することは困難であると考えられます。これからごみ行政についても、国と市町村とで連携を強化していく必要がありますが、10年後、20年後の将来を見定めて方針を掲げているのは国だとどこになるのでしょうか。
川尻課長	ごみ行政に関していえば、国では環境省が示しております。たしかに、分別については、収集運搬や選別などに費用がかか

川尻課長	<p>るので、処理施設の性能などにあわせて市町村ごとで方法が様々であり、必ずしも分別する方が安いとはいえませんが、ごみを燃やすと焼却灰が発生し、それを埋め立てる最終処分場の確保などの問題もあるため、単純にコスト面だけ考えるのではなく、施設の問題も考える必要があります。</p> <p>したがって、市としては、そういったことも含めて総合的に今後について、検討しております。</p>
小柳会長	<p>ありがとうございました。以上で本日予定している議事を終了します。続いて、次第4その他について事務局の説明を求めます。</p>
長谷川係長	<p>それでは、その他（1）「第3資源回収ステーションの開設について」ご説明いたします。</p> <p>お手元に、簡単ではございますが、概要をまとめてございます。</p> <p>所在地は、五条川左岸浄化センターの南側、以前は市の浄化槽汚泥処理施設、その昔はトラックターミナルの汚水処理場があった場所で、巾下川と矢戸川の三角形の行き止まりの場所です。</p> <p>回収品目はごらんとおりで、第1、第2資源回収ステーション同様ですが、こちら第3資源回収ステーションでは、これまで第2資源回収ステーションで土日のみ取り扱っていた「剪定枝類」の回収場所を大きく確保しております。これにより「燃やすごみ」の減量と再資源化が進むと考えております。</p> <p>開設時間をご覧のとおりで、シルバー人材センターに管理を委託します。</p> <p>現地は現在工事中で、平成29年12月23日（土）に開設できるよう進めております。</p> <p>今後、広報こまき、ホームページ、ごみ分別アプリのほか、回覧によって周知を図ってまいります。</p>

<p>長谷川係長</p>	<p>次に（２）『燃やすごみ』の午前収集について」ご説明いたします。</p> <p>お手元にございますのは、今度の１０月１５日号「広報こまき」にあわせ、各区で回覧をしていただくようお願いしたチラシです。</p> <p>これまでも、ごみ集積場への排出は午前８時３０分までと通知をしてきたところですが、実際には、長年の慣習でおおよその到着時間というのがなんとなくあると思われ、８時３０分以降でも、その時間にあわせてごみ出しをされていた方もいるとは思われます。</p> <p>この１０月からの「燃やすごみ」午前中収集完了実施のため、コースによっては、パッカー車がごみ集積場に到着する時間が、これまでと大きく変わっている場合があります。つまり、例えば１１時くらいのごみ出しでも間に合っていた集積場が、今は９時に回収済みになっていることもあるということです。その場合、１１時ではすでに通り過ぎた後であり、回収されず残ってしまいます。</p> <p>あわせて、地区での大掃除や公園掃除で出される剪定枝類について、不純物の無い剪定枝や葉は資源化するため、「燃やすごみ」としては回収せず、午後から別の業者で回収することにしております。</p> <p>このため、こうした草や葉っぱの入った白袋や縛った剪定枝類は、昼を過ぎても集積場に残っていることがあります。</p> <p>「まだ袋が残っているから、まだ間に合うかな？」と思われる場合があるかもしれませんが、こうした事情で、剪定枝類の入っていた袋が残っていても、通常の「燃やすごみ」は回収済みの場合がありますので、あらためて、８時３０までの排出をお願いしますものです。</p>
<p>近藤主事</p>	<p>続けて、その他（３）「先進地視察について」ご説明いたします。</p> <p>資料の送付とあわせて、ご案内をさせていただいております</p>

近藤主事

が、本日が参加希望の回答期限となっておりますので、改めて視察内容について簡単にご説明します。

日時は、11月7日（火）の午後1時から午後5時頃までを予定しております。視察先は、2か所あり、1か所目は、食品循環資源（生ごみなど）の飼料化施設である「中部有機リサイクル(株)」、2か所目は、木くず・剪定枝のチップ化施設である「(株)山田林業」です。

これらの2つの施設は、先ほどご説明をいたしました実施計画（案）の9ページの中段②資源化の推進のうち「ア 事業系資源の市外再資源化施設への搬入促進」として本市から発生する事業系資源の生ごみや剪定枝・刈草等を持ち込み、再資源化している施設であります。平成28年度実績では、中部有機リサイクル(株)で108トン、(株)山田林業では1,567トンを再資源化しています。

また、本市においても現在、食品循環資源をリサイクルするバイオガス発電プラント施設を誘致する予定です。中部有機リサイクル(株)は飼料化施設ですが、同様な食品循環資源のリサイクル施設を視察することで、委員の皆さまにもどのような再資源化施設が市内にできるのかご覧になっていただきたいこと、第2資源回収ステーションで回収している「剪定枝」を(株)山田林業で処理しており、皆さまに出していただく「剪定枝」がどのように処理されているのかご覧になっていただきたいことからこの2か所を選定いたしました。

行程については、資料にあるとおりです。集合時間は、午後1時とし、本庁舎北側の正面玄関前に集合とします。バスは集合時間の10分前に到着しますのでご注意ください。その後、それぞれの施設で見学と担当者から施設の概要について説明をいただき、午後4時半過ぎに市役所へ到着する予定です。

近藤主事	参加をご希望される方は、本会議が終了後も受け付けますので、事務局にお声かけください。
小柳会長	ただいまの説明について、質疑・意見があればお願いします。
平川委員	燃やすごみの午前収集についてですが、落ち葉や草だけ残っているとまだ収集が終わっていないと勘違いして、収集時間後に出す方がいるのではないかと思います。
長谷川係長	ご指摘のとおりですので、広報こまきでの回覧チラシだけでなく、現在、ポスターを作成中です。
北出委員	ポスターに剪定枝類は残しておき、後で別に収集することを記載した方がよいのではないのでしょうか。
長谷川係長	先ほどご説明しました剪定枝類の特別収集については、あくまでもクリーンアップや大掃除に伴う落ち葉や草などのお話なので、個人で排出されたものについては、現在のところは燃やすごみとして生ごみなどと同じように収集をしています。
川尻課長	<p>補足ですが、クリーンアップや大掃除の落ち葉や草の特別収集については、事前に申請をいただいて収集をしており、市としては、「できるだけ区別がつくように公園などに出してください」とお願いをしています。しかし、多くはごみ集積場に排出されており、一般の燃やすごみと区別がつかなくなっているというのが現状です。</p> <p>委員の皆さまのご指摘のとおり、それを見てまだ収集が終わっていないと勘違いされる可能性がありますので、今後も周知を徹底していきます。</p>
五藤副会長	ポスターを作成中ということですが、本来は、本日の会議に区長の方々がお見えになっているので、お渡しをし、ごみ集積



五藤副会長	場に掲示をした方が周知の効率がよいのではないかと思います。
川尻課長	<p>ポスターについては、本日完成品が間に合いませんでしたが、10月末までには完成する予定です。</p> <p>完成後は、各区の環境保全推進員の方へ郵送をし、ごみ集積場などに掲示をしていただく予定です。</p>
五藤副会長	<p>先ほどの議事（2）で申し遅れましたが、9ページの「資源回収団体との連携」で“地域の子ども会等“とありますが、子ども会に従事されている方は、母親方であり、皆さん忙しい方ばかりです。</p> <p>したがって、ターゲットを子ども会よりも高齢者に向けて、奨励金も引き上げることで、まだまだ元気な高齢者に資源回収をしていただいた方が成果がでるのではないかと思います。</p>
小柳会長	<p>補足ですが、高齢者は地域の力といわれ、地域で活躍されている方もたくさん見えます。そういった方々が快く参加できるような制度にさせていただけるとうれしいです。</p> <p>他に質疑・意見はございませんか。</p> <p>～ 質疑・意見なし ～</p> <p>長時間に渡り、ご意見・ご協力をいただきありがとうございました。これにて閉会とします。</p>